

## 令和3年第7回教育委員会会議録

日時：令和3年8月23日（月）

午後3時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	中村光一
	委員	滝澤多佳子
	委員	富田昌平
	委員	西口晶子

出席者	教育長	森昌彦
	教育次長	宮田雅司
	教育事務調整担当参事（兼）	
	教育事務所調整担当参事・教育総務課長	家城寛
	教育研究支援担当参事	
	（兼）教育研究支援課長	伊藤雅子
	教育研究支援課教育研究・	
	情報教育担当副参事	敷地哲也

教育長 令和3年第7回教育委員会を開催します。本日の傍聴はございません。それでは、議案の概要説明をお願いします。

教育次長 本日の議案の概要でございますが、第31号 令和3年度津市一般会計補正予算(第6号)〈教委所管分〉について、第32号 令和3年度津市一般会計補正予算(第7号)〈教委所管分〉について、第33号 令和4年度使用中学校用教科用図書採択について、以上3件の議案について、御審議をお願いします。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

教育長 今、説明がありましたように、本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第31号から議案第33号の3件です。

このうち、議案第31号から議案第33号の3件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 それでは、議案第31号から議案第33号につきましては、非公開と決定します。

議案第31号 令和3年度津市一般会計補正予算(第6号)〈教委所管分〉について

議案第31号 非公開で開催

議案第31号 原案可決

議案第32号 令和3年度津市一般会計補正予算(第7号)〈教委所管分〉について

議案第32号 非公開で開催

議案第32号 原案可決

議案第33号 令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について

議案第33号 非公開で開催

議案第33号 原案可決

教育長 それでは、非公開事案の審議に入りたいと思います。先ほど決定したとおり、ここからは非公開といたします。

議事に入ります。議案第31号 令和3年度津市一般会計補正予算(第6号) <教委所管分>について、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第31号 令和3年度津市一般会計補正予算(第6号) <教委所管分>につきまして、御説明申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,250万9千円を追加し、歳入歳出の総額を88億2,461万6千円としようとするものでございます。

恐れ入りますが、5ページを御覧ください。それでは順に御説明申し上げます。

第10款 教育費 第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、1,745万2千円の増額で、幼稚園施設維持補修事業 1,745万2千円の増額は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る幼稚園のトイレ洋式化のための工事請負費の増でございます。

第5項 社会教育費 第3目 公民館費は、3,505万7千円の増額で、公民館管理運営事業 3,505万7千円の増額は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る河芸公民館のトイレ洋式化及び館内の料理教室や大広間、2階会議室等の空調設備の改修のための工事請負費の増、オンラインでの公民館講座等に対応するための公民館19施設のWi-Fi環境整備に係る委託料等の増でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審査の程、よろしく願い申し上げます。

教育長 説明は以上でございます。御質問等はございませんか。中村委員。

中村委員 公民館のWi-Fi環境の整備は、今回で終わりですか。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 はい。河芸公民館と、既設の公民館でWi-Fi環境を整備する予定のあるところについて、今回整備いたしますので、これでほぼ完了する見込みでございます。

中村委員 ありがとうございます。

教育長 他によろしいでしょうか。それでは、議案第31号につきましては、原

案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第31号につきましては原案どおり承認いたします。

次に、議案第32号 令和3年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第32号 令和3年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞につきまして、御説明申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ46万6千円を追加し、歳入歳出の総額を88億2,508万2千円としようとするものでございます。

恐れ入りますが、5ページを御覧ください。それでは順に御説明申し上げます。

第10款 教育費 第5項 社会教育費 第3目 公民館費は、46万6千円の増額で、公民館施設整備事業 46万6千円の増額は、河芸公民館大ホールの天井改修に係る設計再積算のための委託料の増でございます。

以上で説明を終わります。御審査の程、よろしく願い申し上げます。

教育長 説明は以上でございます。御質問等はありませんか。よろしいですか。

それでは議案第32号につきましては、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第32号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、議案第33号 令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について、審議を行いますので、関係者以外の方は退室をお願いします。

それでは、議案第33号 令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について、津市教科用図書調査研究委員会からの調査研究結果を参考に審議をいたします。

皆様には、令和4年度使用中学校用教科用図書調査報告書を事前に御覧いただいたと思います。また、本日は対象となる教科書見本も用意しております。

必要に応じて御覧いただきたいと思います。なお、今回教科書採択をより適正に行うため、対象となる種目の見本本についての調査、研究結果を十分把握したいので、津市教科用図書調査研究委員会調査員の代表者と事務局からの説明を行います。それでは、まず事務局から調査研究の経緯等について、報告をしてください。教育研究・情報教育担当副参事。

教育研究支援課教育研究・情報教育担当副参事 調査研究の経緯について、御説明いたします。

本年度第1回の津市教科用図書調査研究委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面で会議を実施し、委員の皆様からの意見書の提出により、議決を行いました。第1回の調査研究委員会では、調査実施項目を決めるとともに、当該調査研究委員会に、中学校の管理職及び教諭からなる調査員を選出し、調査研究を行うことを決定いたしました。

調査員は、文部科学大臣の検定を経て新しく発行されることとなった1者の見本本について調査し、昨年度調査した6者とともに調査報告書にまとめました。そして7月21日（水）に第2回調査研究委員会を開催し、調査員代表から調査報告を受け、その報告を基に協議し、調査研究結果としてまとめたものが、先日送付させていただきました令和4年度使用中学校用教科用図書調査報告書でございます。

なお、調査及び研究においては、三重県教育委員会が作成いたしました令和4年度使用中学校用教科用図書（歴史的分野）の選定に関する参考資料も参考にいたしました。また、教科書展示会において、来会者からいただいた御意見等も参考にしております。以上が調査研究の経緯でございます。

教育長 ただ今の報告について、御質問等がございますか。よろしいですか。

それでは、ただ今から令和4年度使用中学校用教科用図書調査報告書（選定案）の報告及び協議に移りたいと思います。

報告と協議の流れについて事務局から説明をお願いします。教育研究・情報教育担当副参事。

教育研究支援課教育研究・情報教育担当副参事 報告と協議の流れについて説明させていただきます。

教科用図書の特徴については、7月21日（水）に開催された第2回調査研究委員会にて、調査員代表からの調査報告を受け、その結果を令和4年度使用中学校用教科用図書調査報告書にまとめ、教育委員の皆様にお送りし、確認していただいているところでございます。調査員の代表には、令和4年度使用中学校用教

科用図書調査報告書（選定案）を報告いただき、協議を進めていきたいと思いません。

質疑応答の際には、公正公平でより適切な教科書を選定するという観点から、採択候補以外の教科書についても御質問、御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。教科書見本本については事務局が運びますので、手に取って御覧ください。

教育長 それでは採択候補の報告をお願いします。

調査員代表 はい。7者の教科書見本をすべて見せていただきました。その結果、東京書籍の教科書が令和4年度に使用する教科書としてふさわしいと評価しました。その理由として、大きく3つのポイントについて説明させていただきたいと思いません。

1つ目のポイントですが、教科の特質に応じた見方、考え方を働かせながら、主体的、対話的で深い学びを実現していくための工夫、学習の見通しを立てたり、学習を振り返ったりするための工夫がされているというところです。具体的に教科書を見ていただきながら申し上げます。東京書籍の教科書は第1章から第7章までありますが、本格的な歴史の内容が始まるのが第2章からでございます。第2章から第7章まで、どこを見ていただいても同じ構成ですが、第3章を例にとって説明させていただきます。お手持ちの教科書の63ページを御覧ください。こちらは62ページと63ページの見開きになっておりますが、第3章の課題、つまり単元を貫く課題である探求課題が、ここの白い部分に記されております。この単元の課題を生徒が段階的に探究し易いよう、その下にそれぞれの節の探求ステップが書かれております。1枚めくっていただき、64ページの第1節になります。ここでは探求のステップとして、左下に縦書きになっております、なぜ武士は政権を立てたかという部分を御覧ください。このようにして、段階を踏んで学習できるというような仕組みになっているところです。それから、70ページを御覧いただきたいと思いません。こちらの上の大きな資料、絵のところに見方、考え方のコーナーというものがあります。これは、他の章でも随所に設けられておりますが、どのような視点で考察をしていけば主体的に、かつより深く捉えることができるのか、という方向性がここに示されております。そして、その章の終わり、例えば第3章ですと、94ページを御覧ください。94ページから97ページにかけて、それぞれ生徒が各自で、又はグループで振り返りができるようになっており、最後は思考ツールを用いて時代の特色をまとめるようになっております。この構成がパターン化されており、どの章でも同じパ

ターンになっておりますので、生徒が学習の見通しを立てたり、学習を振り返ったりすることに役立つと考えております。

2つ目のポイントとして、ICTを活用した学習活動の充実を図る工夫がされている点を評価いたしました。例えば、140ページを御覧下さい。こちらにQRコードが付いております。こちらに携帯電話、スマートフォンをかざしていただくと、社会科の中の地理的分野との関連ページにリンクするようになっております。その他にも、Dマークや教科関連マークというものがあります。例えば73ページを御覧ください。こちらの右下を御覧いただきますと、新古今和歌集や徒然草といった国語科とのリンクができるといったことが書いてあります。また、233ページを御覧いただきますと、5教科だけではなく道徳との関連が載っております。このDマークや教科関連マークについて、どのようにしてその教科にリンクしていくのかというと、教科書の5ページにあります目次のようなところのQRコード又はアドレスからそれぞれのところに飛ぶようになっております。こうした資料を使うことはICTを活用するというだけではなく、社会と国語、社会と道徳といった教科横断型の学習を進めることにも役立つと考えております。

3つ目のポイントとしまして、使用上の便宜や教科書の特徴という面から御説明させていただきます。どのページを開いていただいても結構ですが、この教科書の本文では白地に字が書かれております。その周りの資料の部分は、クリーム色の背景になっております。このことによって、ここは本文の文章だな、ここからは資料だな、というように見易くなっています。次に、3ページを御覧ください。こちらが一番右下、クリーム色、オレンジ色の枠がありますが、災害に関する写真となっております。そういった写真については、場合により生徒達の中に配慮が必要な生徒がいるかもしれませんので、目次のページ数の部分に、災害の写真が載っているということが、星印のようなマークで表示されています。そこを扱う場合は、事前に教科担当がチェックできますので、もし教室にそういった配慮が必要な生徒がいる場合は、配慮し易くなる工夫がされております。

大きく3つのポイントを御説明させていただきました。簡単でございますが、以上でございます。

教育長 ただ今の報告につきまして、御質問、御意見はございますか。自由社と比較しての説明がありませんでしたが、今回は自由社の教科書が新たにでてきたことによる話なので、自由社と比較してどうかという説明をしていただいた方が良いのではないですか。

調査員代表 それでは、自由社と比較して特に特徴的な部分について、御説明い

たします。第2次世界大戦、太平洋戦争の部分や神話を扱うところなどについて、少し懸念をいたしました。例えば自由社の教科書の238ページを御覧ください。こちらが、大東亜戦争（太平洋戦争）という見出しで始まっていきます。こちらから、太平洋戦争の話が始まりまして、どちらかと言うと日本がアジアの植民地を開放したのだという意味合いのことが強く書かれております。次に、240ページを御覧ください。こちらが一番下の見出しのアジア諸国と日本というところを読みますと、日本がアジア諸国を開放させたのだということが書かれており、この戦争は場合によっては正しかったのだと受け止めてしまう生徒が出てくるかもしれないような内容になっております。

それに対して東京書籍ですと、同じ内容が234ページから、太平洋戦争の開戦として始まります。この234ページの見出しの下、昔の右から読む資料が載っておりますが、大東亜共栄圏の資源として、東南アジアにはこういった資源があるのだということも書かれておりますので、どちらかと言うと日本が、東南アジア諸国へ侵略と言いますか、進出して行ったという背景がしっかり考えられるようになっておりますので、そういった点でも、東京書籍の方が良いのではないかと思います。

また、同じく戦争に関しまして、少し自由社の内容は置いておきまして、先に東京書籍の方から説明させていただけると分かり易いかと思います。東京書籍の教科書は253ページから占領政策のことが載っております。学習指導要領では、GHQの占領政策については、我が国の民主化と再建の過程となっております。抜粋いたしますと、戦後の混乱の中で、国民の貧しさからの解放の願いや平和と民主主義への期待などを背景に、大きな改革が進められたということが記載されており、東京書籍はそういった狙いで書かれております。一方、自由社は、256ページの7行目を少し読ませさせていただきますと、「アメリカ軍を主体とする連合国による日本の占領が始まりました。占領目的は、日本が二度とアメリカの脅威にならないよう、伝統文化から国家体制まで、作り変えることでした。」というように書かれており、こちらの教科書を使って子ども達が勉強すると、GHQの狙いというのは、どうしてもアメリカが日本が二度と反抗してこないようにする、というところにしてしまいがちになるのではないかということから、やや偏りがあり過ぎるのではないかと判断しました。比較といたしましては、戦争の面に関してはこういったところかと思えます。

教育長 神話についてはどうですか。

調査員代表 神話については、東京書籍では神話は54ページ、55ページに載っております。自由社ですと、38ページから41ページになります。東京書籍

は、現在に生きる神話として、古事記や日本書紀に記された日本の神話を紹介し、55ページの日本の神話と世界の神話というところには、世界地図などが載っており、遙か昔から日本と世界が繋がっていて、同じような発想があるのだということが載っております。一方、自由社は、日本人の伝統的な思想を重視しておられるのか、日本のことだけで終わっております。この点につきましても、自由社は日本の伝統を学ぶという意味で作られているのだと思いますが、津市では、外国に繋がる生徒、海外にルーツを持つ生徒が日本の生徒と同じように机を並べて勉強しております。そういった観点で見ると、やはり日本の神話だけではなく、日本の神話と世界の神話を絡めながら、世界との繋がりを感じる内容の方が良いのではないかと考えております。そういったことから、やはり東京書籍の方が良いだろうと考えております。以上です。

教育長 ありがとうございます。内容は面白いですけどね。

調査員代表 はい。もう1つお伝えさせていただきますと、SDGsについては東京書籍に載っているのですが、自由社の方は触れられておりません。やはりこれからの時代、SDGsは大切かと思えます。東京書籍ですと270、271ページにSDGsについて触れられております。その中でも特に271ページ、人権の発達、グローバル化、という部分で、やはり世界のグローバル化の中でも人権というのは大事なのだということが載っております。こういう面があると外国に繋がる子などと一緒に学ぶ上で、彼らの安心感に繋がっていくと思えますが、自由社につきましては、SDGsについて、触れられておりません。その辺りも判断の理由の1つになっております。

教育長 富田委員。

富田委員 自由社の教科書というのは、読み物としては本当に面白いという印象を持つのですが、面白い理由としては物語性が強いからだと思えます。物語性が強いということは、ある程度1つの方向に方向付けていくような色合いがどうしても強くなってしまいますので、多様な見方や考え方を学んでいくというような構造にはあまりなっていないように思います。その意味では、やはり東京書籍の方が、子ども達が学ぶ上ではふさわしいように思いました。

教育長 西口委員。

西口委員 両方とも教科書を見せていただいて、歴史を学び始める中学生にな

って、歴史のごく一部、年代や事象といったことにばかりこだわって勉強しがちになってしまうこともあります。この東京書籍の教科書を見ると、常に視点を広げて、自分だけではなくて、世界との関わり、例えば後ろの年表1つとっても、日本で今こういうことが起こって、世界ではこうだよというような対比がなされている点も含めて、歴史を小さく小さく見るのではなく、広く広く見るような子どもを育てていこうという姿勢が感じられて、こちらの採択について、私は賛成をさせていただこうと思います。

調査員代表 ありがとうございます。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 東京書籍の教科書は、本当に多様な学びができるよう、綺麗なカラー写真であるとか、見やすいページの配分がされており、社会科、歴史に対して興味が起こるような形で多くの情報が入っているので、その生徒によって興味のあるところを、勉強して深めていくツールとして、より発展的な学習効果があるのではないかと思います。自由社の方は、日本がジッポンと中国で呼ばれていて、それがジパングになったということなど、読んでいてそうなのかと思わされるところもありますが、やはり少し見方が偏っているという印象があります。もう少し広い視点で子ども達に教えていきたいと思うと、やはりこちらの東京書籍の方がより優れているのではないかと思いますので、賛成でございます。

調査員代表 ありがとうございます。

教育長 調査員に他に聞いておきたいことなどが特になければもう退場していただきたいと思います。よろしいですか。中村委員。

中村委員 東京書籍には、道徳や他の科目とのリンクがあるということですが、自由社にはそういったものはありますか。

調査員代表 そういったものは見受けられないと思います。

中村委員 ありがとうございます。

教育長 他によろしいですか。それでは、調査員代表には退出いただきます。ありがとうございます。

調査員代表 よろしくお願ひします。

教育長 それでは教科書採択について、他に何か御意見がありましたら、お願ひします。よろしいですか。

それでは、東京書籍の教科書を令和4年度使用中学校用社会歴史的分野の教科書として、採択すると決定してよろしいですか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、東京書籍の教科書を令和4年度使用中学校用社会歴史的分野の教科書として、採択することに決定いたします。これで議案33号の審議については終了します。

その他で何か御意見等ございましたら、お願ひします。よろしいですか。

それでは、これもちまして教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。